

試験検査成績書

鹿県薬試 第 21240012541 号

住 所 東京都品川区東品川1-3-15
The ParkRex TENNOZ [the DOCK]

発行日 令和6年9月10日

依頼者 株式会社 aichralis 様

試料名称 aichralis

公益社団法人 鹿児島県薬剤師会
会長 小田原 弘
〒890-8589 鹿児島市吾妻二丁目8番15号
電話099-253-8935(代) FAX099-255-2850

付記事項

令和6年8月27日 受付の検体について検査した結果は次のとおりです。

No	検査項目	検査結果	単位	検査方法
1	PFOS及びPFOA	0.000005未満	mg/L	高速液体クロマトグラフ質量分析法
2	ー以下余白ー			
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

PFOS及びPFOAの検査成績書について

1 PFOS及びPFOAの基準について

- ・水道法の「水質管理目標設定項目」では、PFOS及びPFOAの合計で1リットルあたり0.00005ミリグラム以下（別な言い方をすると、1リットルあたり50ナノグラム以下）の暫定目標値が設定されています。
- ・食品衛生法では、今のところ、ミネラルウォーターの成分規格や食品製造用水等の基準にPFOS及びPFOAの基準値は設定されていないところです。

2 検査結果の読み方について

検査結果に記載された「0.00005mg/L未満」とは、水道法で言う「水質管理目標設定項目」で定められたPFOS及びPFOAの合計値の暫定目標値である「0.00005mg/L」以下の10分の1未満にあたる数値です。

3 検査の定量下限値について

定量下限値とは、正確に定量できる最低濃度のことをいいます。PFOS及びPFOAの検査は、弊社の検査機器（高速液体クロマトグラフ質量分析計）において、定量下限値0.00005mg/Lの精度で実施しております。

(参考) 単位の換算について

$$1\text{g (グラム)} = 1,000\text{mg (ミリグラム)} = 1,000,000\ \mu\text{g (マイクログラム)}$$
$$= 1,000,000,000\text{ng (ナノグラム)}$$

例) $0.00005\ \text{mg/L (ミリグラム/リットル)} = 5\ \text{ng/L (ナノグラム/リットル)}$

※ mg/Lとは1リットルあたりのミリグラム数のことです。

(公社) 鹿児島県薬剤師会 試験センター 検査部
〒890-8589 鹿児島市与次郎二丁目8番15号
TEL 099-253-8935 FAX 099-255-2850
2024.9.12 作成